

議 長

続いて、青木議員の一般質問を行います。5番青木議員。

5番

それでは通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

青木議員

先ず、施政方針について、であります。

今回、初めて町長に就任されて、むこう4年間町政を運営される訳であります。この24年第1回定例会に提出された施政方針の基本的方針は、あまりにも具体性がないと思います。精神論的な考えと言いますか思いは良いと思います。町長として初めての議会ですので、所信表明として4年間の具体的な方向性について自分の考えをしっかりと提示されるべきであったと思います。この方針の中に、これからの町づくりの基本的な方向性については、選挙公約で示したとありますが町民の大方の皆さんには伝わっていないと思います。無投票の場合には、選挙公報は発行されないで町民の皆さんにはわからないと思います。詳しく述べていただきたいと思います。

さて、一般質問の項目については残念ながら新聞を見てするわけでありましてけれども、そのインタビューの中で経常収支比率も90%を上回っており、依然として厳しい状況であり、これからも行財政改革は必要だと言われております。当然、この数字は注視していく必要があると共に行財政改革は、今後も必要だと思います。「基本的な方針の中にお金が無くても小さな町だから出来ること。小さな町でなければ出来ないこと」とあります。正に川本町にはお金がありません。この気持ちで町政の運営をしていただきたいと思います。平成16年から、この2月までの8年間、樋口町政に於いては行財政改革による財政再建が柱であったと思います。一定の財政再建は出来たと思っております。今年度末、財政調整基金と減債基金が10億円になりました。これは最低でも維持していかなければならないと思います。これはと言いますと日本は世界一の災害の多い国であります。昨年、3月11日発生した東日本大震災と、この大地震によって発生した大津波の影響で甚大な被害が起きました。又、東京電力 福島原子力発電所の放射能洩れ事故がありました。このような災害・事故はめったに発生しないとは思いますが。しかし最近では地球温暖化が影響していると言われている大型台風の発生、集中豪雨による災害が各地で発生しています。昨年9月頃だったと思いますが、奈良県を中心とした台風による集中豪雨で大変な災害が発生をしました。川本をはじめ近隣に何時くるか分かりません。その為にも最低10億円は確保しておくべきであろうと思います。町長のこの基本的方針の中に町民の目線で考え、町民の為に働き、町民と共に行動する、と述べられています。是非ともこの初心を忘れる事なく、町政を運営していただきたいと思います。以上、むこう4年間の基本的な方針、自分の考えについて述べていただきたいと思います。

続きまして、2点目でございます。特別職報酬等審議会の答申の見送りの扱いについて。今回の特別職報酬等審議会の答申の見送りの扱いについて審

5 番
青木議員

議会の委員さんは町内外のそれぞれの団体のトップの皆さんが会議を重ねられ出された答申ですので尊重すべきではないかと思えます。この特別職報酬等審議会条例は、昨年9月に制定されました。審議会の会議は、今年1月に初会合が開催されましたが、ちょっと遅かったような気が致します。第3次行財政改革大綱の中に23年度に特別職報酬等審議会を設置、24年度より実施となっていると思えます。この行財政大綱は町長、見られましたでしょうか。この大綱も行財政検討会議で住民スタッフに検討していただいております。審議会とはどういうものなのか、この答申をどう考えているのか、見送りの経緯についての説明をお願い致します。以上です。

議 長

青木議員の質問のうち、1項目めの「施政方針について」に対する答弁をお願い致します。番外三宅町長。

番外
三宅町長

青木議員の「施政方針について」お答え申し上げます。私の施政方針の具体性これの欠如、或いはこの町づくりの基本的な方向性が不明確だというご指摘でございます。この度、私が立候補にあたりまして選挙公約と致しましたこの根底には、この施政方針でも書いておりますが「一人は万人の為に、万人は一人の為に」と、こうした共同の精神、相互扶助の精神で人と人との絆をつくりまして、安心して暮らせる、そうした川本町を作っていきたいというものでございます。又、お金が無くても小さな町だから出来る、又、小さな町でなければ出来ないと、こういう視点を大切にこれから町づくりを進めていきたいという事を申し上げて参りました。川本町の課題は山積しております。又、喫緊の課題も含んでおります。第5次総合計画の中には、こうした私の思いを入れつつ課題解決に向けては、これから町民との対話を重視しそして現場主義の姿勢でこれから望んでいきたいというふうに考えております。ひとつひとつ丁寧に議論して、その上で適切な時期に町政の責任者として最後の決断を行っていききたいというふうに考えております。これが基本姿勢でございますが、主なところを申し上げますとまずは高齢者対策に力点をおいていきたいというふうに考えております。この分野では川本町、日本の40年先を走っている町であります。80歳現役、100歳楽勝を目指し、元気なお年寄り、これを政策で支援していきたいと考えております。特に生きがい対策と致しまして農業に期待しております。少量・多品目の有機栽培にチャレンジいただき、生産物をお金に換えるシステムを構築しまして、生涯現役で活躍していただける元気な高齢者が増える事を期待しております。又、高齢化率が高くなっていく中で、この集落、或いは自治会機能を強化する中で元気なお年寄りが日常生活の支援を必要とするお年寄りの人格・個性を認め合いながら共に生きていく社会、共生社会を作っていきたいというふうに考えております。又、要介護者の支援につきましては、この全国モデルとなるような病院を核として福祉会、社協等と密接に連携して的確な対応に努めていきたいというふうに考えております。次に定住の基本でござ

番外
三宅町長

います、医療・福祉・雇用・住居・教育など身近な環境を整えまして、人口の抑制を図っていききたいというふうに考えております。川本に帰ってきたいが仕事が無いため帰れないと、かといって川本町に直ぐ企業を誘致してと新しい雇用を生むという事は現実には不可能でございます。医療・福祉産業の活性化で雇用の拡大を先ず図っていききたいと考えております。そしてお年寄りが安心して暮らせる環境を整備する事によって、団塊の世代の方が老後の生活の場所として喜んでUターン・Iターンし、そこに雇用が生まれ若い人が又帰って来る、こうした循環システムを想像していききたいと考えております。又、今川本に働く場所が無くても大田・江津、通勤時間にして30分圏内の所に雇用の場がございます。若い方が喜んで川本に定住する事が出来るよう生活環境の条件整備を行えば定住が進むと考えております。その為に環境整備、或いは子どもの子育て支援これを行っていききたいと考えております。そして産業の振興であります。先ず川本町の農業を考えますに、これからはやはり小規模であっても付加価値の高い農産物の生産で販路を確保し、農業所得を確保していかなければなりません。その為にはやはり6次産業化をバックアップしていききたいというふうに考えております。商店街も元気であり続ける事が重要であります。お金は出来るだけ地元へ落ちるような施策を考えて参ります。お金の地産地消でございます。商工会とも連携を取る中で生活し易い商店街づくりを目指して参ります。行財政改革は引き続き取り組んで参ります。事業効果の継承を行いながら住民の参加・参画を促進し地域力の向上と行政コストの軽減を図り、持続可能な自治体経営を目指して参ります。特に財政の健全化の取り組みにつきましては財政の重要指標というところを念頭において管理して参ります。無駄は当然省かなければなりません、歳出制限も度が過ぎますと全体の志気が下がって参ります。必要なものには必要なものとし、重点的に支出して参ります。以上のような基本的な考えでございますが、自分の考えに拠出する事なく、情報公開を徹底する中で住民に参画いただき若い方の言葉に耳を傾け、又、経験豊かな先輩方々のお知恵を拝借し、又、役場の中には有能な職員がいっぱいいます。川本町の現状をプラス思考で考え職員と一緒に知恵を出し、夢を持ち、等身大の実現可能な分かりやすい戦略を明確に打ち出して、それをみんなが共有化して共に汗を流して安心して暮らせる川本町を目指していききたいと、このように考えております。以上が私の基本的な考え方でございます。

議 長

ただいまの答弁対しまして、再質問ございますか。5番青木議員。

5番
青木議員

今、詳しく答えていただきました。出来る事ならばこれは初日にやってもらいたかったなというふうに考えておりました、出来ればそういったものをここに書いていただければより分かり易くなったのではなかったなというふうに思っております。個々の聞くつもりは全くありませんけれども、いろいろと考えられて出られたという事は良く分かりました。それと1点、お聞

5番
青木議員 きしたいという事なんですけれども、結構高齢者対策とかそういう事については踏み込んで答えておられましたと思いますけども、一転、若年層の定住対策、この件について非常に川本の場合、若い人が結婚しても住むところが無いと。昨日、町営住宅も可成り老朽化していると、いろいろそういった住宅は所得制限とかがありましてなかなか入られないという事があるかと思えます。それで因原に若者住宅がありますけれども、そういったものをやっぱり1つでも2つでも増やしていくという方向性をやってもらった方が良くと思いますけども、そこら辺りの考えについてはどう考えておられますか。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 若者対策という視点と、又これから町民の人口の増減という視点と両方で考えていかなければならないと思えます。現在有る住宅につきましても可成り老朽化してきております。個数だけは有りますが、実際に住めるかどうかという事、住めない住宅も点々と有ると、これは撤去していくと。又、改造に可成りの経費を要するというような状況でございます。そうした事でありますので、若者対策と併せて全体の住宅対策というものを総合的に考えながら、これから検討していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ございますか。5番青木議員。

5番
青木議員 結論については、お聞きするつもりはありませんでしたけども、結局こういうものを建てるという事は川本の場合は因原の若者住宅。それから三島は最近、若い方が家を建てておられまして子どもさんが十何人居られます。という事は子供達が一緒に遊べるというふうな住宅を考える場合は対策を考えてもらいたいなど。昔は田舎の子も外へ出てどんどん遊んでいた訳でありますけども、現在は都会の方が余計に外の方で遊んでいる率というのは多いんです。たまにあちらの方へ出てみますと公園で夜暗くなるまで走り回って遊んでいるという状況もありますので、今後そういう若者住宅を考えられる場合はそういった若者増と言いますか、そういった事を考えてしていただきたいという事をお願いをしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 これから町の住宅を考えるにあたりましては、今議員が仰いました若者向きの住宅、或いは高齢者向きの住宅、それぞれのニーズにあった住宅を考えていくという事が重要な視点だというふうに考えております。これからもそうした視点で検討していきたいというふうに思います。

議 長 再質問ございますか。

議 長

(「ありません」の声あり)

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

以上で1項目めの「施政方針について」の質問を終わります。

々

次に2項目めの「特別職報酬等審議会の答申の見送りの扱いについて」に対する答弁をお願い致します。

番外三宅町長。

番外
三宅町長

この特別職の報酬等審議会の答申の見送りでございます。本年1月の16日に特別職報酬等審議会を設置致しまして、町長・副町長及び教育長の給料月額につきまして諮問致しました。5名の委員の皆様は述べ3回にわたって類似団体の状況や本町の財政状況・財政推計など多角的な観点から慎重にご審議をいただきました。その結果、給料月額につきましては平成14年度から実施しております給料カット後の給料を概ねそれが妥当であるとして、町長につきましては現行月額75万円を60万円に。副町長につきましては現行月額63万7千円を54万円に。教育長につきましては現行月額56万2千円を48万円にする答申をいただいたところでございます。又、併せて実施時期につきましても平成24年4月1日が適当であるという内容でございました。本答申につきましては樋口前町長からもはっきり判断して実施してほしいと引継を受けておりますので、大変重たく受け止めております。しかしこの答申の給料月額は何れも現在実際に支給しております給料月額を約3万円から約3万8千円上回るものでありまして、一方で一般職員の給料カットは引き続き平成25年3月31日まで継続している事を考慮すると、実施時期を本年4月1日とする事は適当でないというふうに判断したところでございます。従って今回の答申につきましては平成25年4月1日に一般職員の給与カット見直しに併せまして実施したいというふうに考えております。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問はございますか。5番青木議員。

5番
青木議員

見送りという件については先般の議運の中で審議会条例の中では何ら問題はないというふうにお聞きはしておりますけれども、問題は結局ですね、せっかく審議会を立ち上げて答申されたものを安易に先延ばしといいますか見送りしてもいいものだろうかというふうに思います。結局、先ほど町長言われましたように邑智郡7ヶ町村で平成10年頃、75万、63万7千円ですか。それから教育長56万2千円ですか、3千円じゃなかったかなと思いますけれども。ものに対する答申でありますので、現在25%、56万2千5百円を基準に60万だったら高くなるから職員とか町民の皆さんに申し訳ないという形で見送りという事にされたんだと思いますけれども、やはりやっぱり取り敢えず受け入れた形で町長が自分の意志を持って再度下げると、やっぱりこ

5番
青木議員 　　の事がやはり審議会の皆さんに対する礼儀ではないかなというふうに思いますけども、この件についてどう思われますか。

議　長 　　番外三宅町長。

番外
三宅町長 　　現在の特別職の給料はこの平成10年に邑智郡町村会が設置しました報酬審議会の答申を受けまして邑智郡各町村が同額と決定したものでありまして、市町村合併後もこれが引き継がれて現在に至っております。今回、川本町が独自にこうした審議会を設置し諮問した趣旨は、この前回の決定から14年もの長い年月が経過していること。その間に社会経済情勢も合併等によりまして、この市町村規模の変化が生じていること。しかも川本町は単独町政を選択し、財政状況は依然として厳しいという状況に鑑み、特別職の給料は本来どうあるべきかというところを判断してほしいという事からでありました。従って今年、答申を反映した上で暫定的とはいえ更にこの特例減額を継続するよりも1年先送りして一般職員の見直しと併せて実施する方が町民の皆さんにも分かり易いし、又、事務的な負担も少ないというふうに考えております。どうかご理解いただきますようよろしくお願いします。

議　長 　　再質問ございますか。5番青木議員。

5番
青木議員 　　結局、先送りされると言われますけども、現在の国会で国家公務員の給与を時限立法ではありますけれども7.8%下げるというふうな議論が臨時特例法が成立したという事で、何れにしても地方へ波及するのではないかなという事になりますと、おそらく又そういう事を考えた場合になかなか上げるとい事にはならないのではないかなというふうに思う訳であります。結局、先ほども言いましたように、そういった審議会の皆さんが判断したものを何で1年先延ばすというのがちょっと問題があるという事でありまして、先ほども言いましたが行政大綱で第2次川本町行政大綱の中でも改革大綱。これも18年に審議会を立ち上げて19年実施という事で、これが延びて第3次に延ばされたという事でありまして、又この行政大綱検討会議というのも住民の皆さんに出ていただいて一応の意見をいただきながら作成されたという事もありますので、今後こういった審議会を立ち上げた場合にこういう事であってはなかなか町民の皆さんの理解は得られないのではないかなというふうに思う訳であります。それで最後1点、今審議会の皆さんが答申をされて委員の皆さんに「こうこうこういう事で見送りをする」という事の説明義務というのは当然、丁寧にしておかなくてはならないのではないかなというふうに思いますけども、新聞でただ見送りという若干の事は分かりますけども、やはり直接、理由を説明して丁寧に「こうこうこういう事で見送った」という事を、やっぱり言うべきではないかなと思いますけども、この件についてはどう思われますか。

議 長

番外嶋田副町長。

番外
嶋田副町長

青木議員ご指摘のとおり、この特別職等の報酬審議会につきましては県の、失礼しました、町の行革大綱の中でも謳って見直しをするんだという事で進めてきた件でございます。その方針に従いまして、実際に審議会の設置条例を作っていただきましたし、それを元に審議会を設置し、委員の皆様非常に熱心にご議論いただいたという事で、町長も申し上げましたが、この決定については非常に重く受け止めております。それで我々と致しましても、審議会の方をお願い致したのは、具体的には給料月額がどうあるべきか、というこの一点を審議をお願いしたという事でございます。その背景には金額がどうなるかという事が勿論これは委員の皆様の審議の結果いただくものでございますので、我々と致しましては現在、受給しております給料月額を上回るとはまずないだろうというような思いを持ってお願いしておったところでございます。結果的には先ほど町長も申し上げましたように実際には3万円から3万8千円です上回るという事をちょうだい致しましたので、その事は重く受け止めますけれども、片や一方で一般の職員が未だもう1年給与カットが続くという事と照らし合わせれば審議会からも実施時期、今年の4月1日という事でもございましたけれども、この部分に実施時期については具体的に審議会でお願した事項でもありませんでしたし、この件については答申を受けた我々が自主的に判断すべき事項であろうというふうに考えておりました。そういう事でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議 長

再質問ございますか。5番青木議員。

5番
青木議員

ちょっと納得のいかないところでありますけれども、今の25%、20%の額をおそらく上回らないだろうという事を想定をされていたという事です、と思えますけれども、やはりやっぱり3役というのはそれ相当或る程度は答申されたあたりぐらいの金額というのはあっても良いんじゃないかなと、ましてや今度、副町長さん聞くところによりますと県の方から来られるというような事がありますので、ちょっとこら辺り納得のいかないところですが、何れにしても受け入れて町長判断で再度カットをされると、この事をお願いをします。この事をずっと議論してもおそらく平行線になると思えますので速やかに受け入れて再度、町長の思いのカットをするという事をお願いをしたいなというふうに思えます。それで尚かつ今の25、20のその額より高いからという事になれば、再度審議会を立ち上げて答申をしてもらうと。やっぱり審議会の皆さんも可成りいろんなデータを集約されて判断をされたと思うので、やっぱり重く受け止める必要があるのではないかなというふうに思えます。ですから今の事をちょっといろいろ検討をいただきたいというふうに思えます。取り敢えずこれで止めます。

議 長 以上で2項目めの「特別職報酬等審議会の答申の見送りの扱いについて」
の質問を終わります。

々 これをもちまして、青木議員の一般質問を終了致します。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了致しました。
どうもご苦労様でした。

(午後 0時10分)

この会議録は川本町議会事務局長 鉦 英俊 が記載したもので、その内容において
正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員